

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会第2回総会 議事概要

■日 時：平成31年2月4日(月)10:30~12:00

■場 所：滋賀県庁東館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

■出席者：別紙出席者名簿のとおり

■議事内容

1 あいさつ

三日月会長（滋賀県知事）より、開会あいさつ
岩永副会長（甲賀市長）より、開催地決定にかかるあいさつ

2 報告事項

平成30年度の取組状況について【資料1】

事務局より、【資料1】平成30年度の取組状況について説明
〈質疑等〉：なし

3 審議事項

〔第1号議案〕お手植え・お手播き樹種等(案)について【資料2】

事務局より、【資料2】お手植え・お手播き樹種等(案)について説明
〈質疑等〉

委員：植樹場所の状況はどのようなものか。植えるために伐るのは本末転倒。また、木を植えるのは人工的な行為（造林）であり、自然のサイクルの中で生育している木を取って植える必要はない。どうしても植えないといけないという理由が必要であり、里山再生や自然植生の回復などの観点であれば理解できる。自然と造林という観点、場所と樹種の観点について説明してほしい。

事務局：植樹専門委員会では、現地も視察していただき、今生えている木を伐ってまで植えるのかということも議論になった。基本的には、伐採跡地など木の生えていないところを設定し、植生の回復による里山再生などを図っていきたい。樹種については、それぞれの会場の地域特性に合ったコンセプトを設定し、それに応じた樹種を選定している。人工林（鹿深夢の森、比叡山、油日林木育種場）では、循環型林業としてスギやヒノキなどを植栽し、近隣が雑木林のような場所（みなくち子どもの森、希望が丘文化公園、東近江市新出町）は、周辺の植生に合わせた樹種を選定し、植栽後は一体的な管理をしていきたい。

→ 原案どおり承認

〔第2号議案〕平成30年度補正予算（案）について【資料3】

事務局より、【資料3】平成30年度補正予算（案）について説明
〈質疑等〉：なし

→ 原案どおり承認

〔第3号議案〕平成31年度事業計画（案）および収支予算の審議(案)について【資料4】

事務局より、【資料4】平成31年度事業計画（案）および収支予算の審議(案)について説明
〈質疑等〉：なし

→ 原案どおり承認

〔第4号議案〕 専門委員会への付託事項(案)について【資料5】

事務局より、【資料5】 専門委員会への付託事項(案)について説明

〈質疑等〉：なし

→ 原案どおり承認

4 検討事項

(1) 企業等協賛について【資料6】

事務局より、【資料6】 企業等協賛について説明

〈質疑等〉：なし

(2) 第72回全国植樹祭基本計画（素案）について【資料7、資料7別冊】

事務局より、【資料7、資料7別冊】 第72回全国植樹祭基本計画（素案）について説明

〈質疑等〉

委員： 滋賀の森林の課題として、前向きな部分と解決しなければならない部分の両方を整理した資料をいただきたい。これだけ大きな行事なので、促進と課題解決のためのきっかけにならないといけない。

植栽について、1万本もの木を植えることになるが、それがしっかりと森になるよう、また活用されるよう、後のフォローをしっかりと行ってほしい。特に滋賀県は、琵琶湖総合開発による造林公社の傷跡も深いので、自然の循環の中で再生される森林と、人の営みにより維持される森林とを整理して表現してほしい。世界に発信するというのは悪くはないが、まずは市民、県民への発信が大事。

開催理念の前文で「やまの健康」について記載されているが、意味が分からないという意見が市長会でもあったので、先の森林の課題と併せて分かりやすく示してほしい。また、滋賀県の景観がダイナミックであるという記載があるが、少し違和感を感じた。全体的に前文が長いので、もう少しコンパクトにしてはどうかと感じた。また、「里」という表現があるが、都市人口も多いので、そのあたりも工夫してほしい。

委員： 世界にも発信していくという部分が追記されており、予算も限られる中でどこまでできるか難しい部分もあると思うが、例えば長浜市はドイツのアウグスブルクと姉妹都市として森林管理をテーマとした交流がある。県や甲賀市、またその他の県内市町についても、姉妹自治体などの繋がりがあがると思うので、姉妹自治体との交流を活かして発信ができないか。

植樹についても、会場周辺は森林があるところなので、植えるために木を伐っているというような誤解をされないよう、基本計画の中でしっかりと説明する必要があると感じた。

事務局： 森林の課題等の資料については、改めて示させていただく。また、その他いただいた御意見については事務局で検討し、今後、第3回総会において御審議を賜りたい。

委員： 会議後も気軽に意見が出せるよう、事務局の連絡先を示してほしい。

事務局： 配布している封筒に森林政策課のメールや電話、FAXが記載されているので、御意見等があればそこに連絡をいただきたい。

5 その他

今後の予定について【資料8】

事務局より、【資料8】 今後の予定について説明

〈質疑等〉：なし